

資料 8

しょうがいしゃ (児) の地域生活支援の在り方に関する検討会 (第2回) 議事概要

1 日時

平成15年6月9日(月) 14時00分～17時15分

2 場所

虎ノ門パストラル新館6階「ロゼ」

3 出席者

江草座長、板山座長代理、有留委員、安藤委員、大熊委員、太田委員、大谷委員、大濱委員、大森委員、京極委員、笹川委員、佐藤委員、高橋委員、竹中委員、谷口委員、中西委員、早崎委員、村上委員、室崎委員、森祐司委員、渡辺委員

河村社会・援護局長、上田障害保健福祉部長、足利企画課長、高原障害福祉課長

4 議事

(1) 障害者(児)の地域生活支援について(委員からの意見発表)

資料1～7に基づき、各委員が発表。あわせて意見交換が行われた。

(2) その他

資料8に基づき、第4回から第6回の検討会におけるヒアリングの進め方について

事務局が説明し、委員の了解を得た。また、資料9に基づき、「市町村障害者生活支援

事業」、「障害児(者)地域療育等支援事業」の実施状況について事務局が説明を行

った。

また、^{ぜんかい}前回ペンディングとなっていた^{ちてきしょうがいしゃほんにん}知的障害者^{けんとうかい}本人の検討会への^{さんかく}参画の^あ在り方につ

いては、^{こんご}今後、^{じょうじさんか}オブザーバーとして^{じょうじさんか}常時参加いただくこととなった。

5 ^{おも いけん} 主な意見

○ ^{ちょうふくしょうがいしゃ}ろう重複障害者を^{たいしょう}対象とする^{しゃかいしげん}社会資源が^{ふそく}不足。^{しゃかいしげん}社会資源が^あどれだけあるのか、

^{じったい}実態の^{ちょうさ}調査が^{ひつよう}必要。

○ ^{ちょうふくしょうがいしゃ}ろう重複障害者に対する^{たい}情報・^{じょうほう}コミュニケーション支援に関する^{しえん}自助・^{かん}共助・

^{こうじよ}公助の^あ在り方を^{せいり}整理することが^{ひつよう}必要。

○ ^{せいしんしょうがいしゃ}精神障害者を^{ふく}含む^{しょうがいしゃ}障害者についての^{そうごうてきふくし}総合的福祉を^{ほうかつてき}包括的に^{けんとう}検討する^{してん}視点が

^{じゅうよう}重要。

○ ^{しょうがいしゃほんにん}ホームヘルプサービスを、^{じりつ}障害者本人の^{しゃかいさんか}自立と^{しえん}社会参加を^{かいご}支援する^{かいご}介護システムとして

^{いちづ}位置付けることが^{ひつよう}必要。また、^{しょうがいしゃ}障害者が^{ちいまく}地域で暮らすためには、^{かいじよしゃ}介助者が^{ていど}ある程度の^{いりよう}医療

^{こうい}行為を^{ひつよう}できるようにする^{ひつよう}必要がある。

○ ^{じりつせいかつ}自立生活センターは^{とうじしゃしゆたい}当事者主体で^{うんえい}運営することとしており、^{うんえいいいん}運営委員の^{はんぶん}半分は

^{しょうがいしゃ}障害者で、^{だいひょう}代表は^{しょうがいしゃ}障害者。利用者^{りようしゃ}の対象、^{たいしょう}時間、^{じかん}内容に^{ないよう}制限を^{せいげん}設けないという^{もう}考

^{かた}え方^{もと}の下、^{りようしゃ}利用者^あに^{めざ}合ったサービスを^{めざ}目指している。

○ ^{しょうがいしゃ}障害者へのサービスの^{きほん}基本は^{じりつせいかつ}エンパワメント。自立生活プログラムで^{しょうがいしゃみずか}障害者^{かんが}自らが

れんしゅう 練習することや、ピアカウンセリングで しょうがいとうじしゃ そうだん の せいかつぎじゆつ つた 障害当事者が相談に乗り、生活技術などを伝えることが有効。

- しょうがいしゃ じりつせいかつ む 障害者の自立生活に向けたニーズに こと 応えるためのサービスの ていきよう 提供が、げんざい さいげんめん 現在、財源面で どのよう な こうぞう おこな 構造で 行われているのかを ぶんせき ひつよう 分析する必要がある。
- しょうがいしゃほんにん おや ふく しょうがいしゃ ちいき なに もと 障害者本人、親を含めた支援者が、地域に何を求めれば 豊かな生活が 営めるのかを かんが ひつよう 考える必要がある。
- ちいき 地域では、コーディネーターが しょうがいしゃ のニーズを持ち寄り、 ぎょうせい かんよ もと ちようせい 行政の関与の下、調整 かいぎ 会議においてニーズを「社会化」し、 せいど 制度をつくっていくことが じゅうよう 重要。
- こうりつ にゆうしよせつ みんかんいじよう 公立の入所施設を民間移譲することや、 ちいきせいかつ しえん しせつ いちづ 地域生活を支援する施設と位置付けることにより、 ちいきせいかつ ささ きばんせいび ざいげん 地域生活を支える基盤整備に 財源をシフトすることが じゅうよう 重要。
- サービス しょうじよう 向上のためには、 しょうじよう 利用者 しょうたく の しょうほうていきよう 選択のための情報提供や、ケアマネジメントの しょうほう かつよう じゅうよう 手法の活用が重要。
- しえんひせいど にほん ふくし あたら りねん ほうほう う だ 支援費制度が日本の福祉において、新しい理念と方法を 生み出そうとしているのだという ことを めいかく 明確にすべき。そのためには、 きそん せいど せいり ひつよう 既存の制度を整理する必要があるが、 きてくけん ぜんてい 既得権を前提とした せいり むり 整理では無理がある。
- じぎょうしゃ けいえい あんてい りようしゃ りべんせい かなら ひれい じぎょうしゃ 事業者の経営の安定は、 利用者の利便性とは 必ずしも比例しない。 事業者が

けいえいじょう かんてん かつたよ りようしゃ りべんせい かる ひつよう
 経営上の観点に偏り、利用者の利便性が軽んじられないようにする必要がある。

○ サービスを持たず、相談支援のみを行う事業者は、中立的な立場で地域のケアマネジメントに携わることが可能。

○ 支援費制度の現状について問題点を挙げると、障害者自身とケアマネジメント従事者の経験不足により適切な支給量の申請ができていないこと、事業者が不足していること、事業者主体のサービス提供が行われていることなどがある。

○ ある自治体では、支援費制度施行後、ホームヘルプサービスの支給量が2～3倍に増えているが、16年度以降の予算はどうなるのか不安もある。財源についての議論が必要。

○ 今後、この検討会で議論する施策の範囲としてどこまで考えるかの整理が必要。

○ この検討会では、精神障害者の支援についての検討の動きと連携を取ってほしい。また、精神障害者からも意見を聴くことを考えてはどうか。

6 今後の予定

第3回会合を6月24日に、第4回会合を7月17日に、第5回会合を7月30日に、

第6回会合を8月下旬に、それぞれ行う予定。

(以上)